

寒川町議会議員



小泉しゅうすけ

議会報告



2020年夏号



令和2年6月議会のご報告と新型コロナウイルスへの対応について

寒川町議会では令和2年度（2020年度）6月議会が6月2日から6月19日までの日程で開催されました。本会議においては主に新型コロナウイルス感染症への対策のための寒川町一般会計補正予算や寒川町国民健康保険条例・寒川町介護保険条例の一部改正、寒川町農業委員会委員の任命についてなど、併せて19議案が審査され、全てが原案通りの採択となりました。以下、採択された町民の皆様向けの主な支援策についてお知らせします。

プレミアム付寒川町共通商品券の販売

町からの助成により、3000円で購入すると、5000円の商品券として町内商工会加入店舗で利用可能です。町民限定で計5万冊、秋から販売開始予定です。

全小学生対象6～8月分給食費無償化

学校再開と夏休みの短縮に伴い、小学生のお子様をお持ちの家庭への負担を軽減するために、6月から8月までの給食費を無償化することが決まりました。全ての小学生が対象です。

ひとり親家庭等へのプレミアム付寒川町共通商品券の無償配付

児童扶養手当と特別児童扶養手当を受給されているご家庭の家計の負担を軽減するために、1万円分のプレミアム付き寒川町共通商品券が配布されます。配布は夏に予定されています。

収入が減少した方の国民健康保険料・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で主たる生計維持者の収入・所得等について ①今年の事業収入等のいずれかが対前年度比で30%以上の減少が見込まれる ②事業収入等以外の前年所得が400万円以下である ③前年の総所得金額などの合計が1000万円以下である この①～③を全て満たす方を対象に、国民健康保険料と介護保険料が減免となります（③は国民健康保険料のみ）詳しくは保険年金課(国民健康保険料)・高齢介護課(介護保険料)へお問い合わせ下さい。

寒川町中小企業事業継続緊急支援給付金(第2弾)

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少し事業に支障が出ている町内中小企業・個人事業主を対象とした制度の第二弾です。今年5月の売上高が昨年5月との比較で2割以上5割未満の減少となっている方が対象で（5割以上減少の方は国の持続化給付金の対象となります）上限は30万円（個人事業主の場合は10万円）となります。8月31日までが申請期間となります。

災害時の避難所における感染症対策について

6月議会での一般質問は、新型コロナウイルス感染症への対策もあり、各会派から一名という形で行われました。私が所属する会派・大志会では会派議員4人がそれぞれ質問を持ち寄る形で実施しました（議場では佐藤正憲議員が実施）私からは「災害時の避難所における感染症対策について」として、感染症の中での新たな防災対策について質問を提出しました。

新型コロナウイルス感染症の流行の中で、三密（密閉・密集・密接）を避けソーシャルディスタンス（人と人との距離）を確保するという事が対策として知られるようになりました。一方、昨年に発生した台風19号の際には、多くの町民の皆様が避難所へ避難する中で、今から考えると三密の状況が発生しました。今後、新型コロナウイルス感染症が食い止められるまでの間、もしくは新たな感染症などが発生する状況下での災害発生時に際しては、避難所ではソーシャルディスタンスを確保し、三密を防いでいくための対策が求められます。

そこで今回、私からは避難所での三密を防ぐための分散避難の取り組みや、新たな避難所のあり方、さらに感染症対策を含めた避難訓練や避難所での医療体制まで、災害時にも町民の皆様の命をしっかりと守っていくための施策について、様々な提案を交えつつ、質問を提出致しました。

○避難所での三密を防ぐためのスペースの確保○

提案1：三密の防止のためにはこれまで以上に避難するスペースを確保することが欠かせない。

そのためには避難所として、学校施設では体育館だけではなく校舎も使うこと、さらに民間の企業などのスペースも借り上げて避難所として使うことなどを進めるべきでは？

町の回答：平時から洪水ハザードマップなどで災害時の避難行動や避難先での確認啓発を実施し、危険な区域外や自宅で安全確保できる人は在宅避難を基本とすること、住まいが危険な区域内の方は親戚や知人宅など安全な避難先を優先し、それでも安全な避難先の確保が出来ない方は、感染防止対策の上で早めの避難をお願いしていく。

また避難所では体育館の他、校舎も活用していく。民間企業なども防災協定を締結している事業者などの施設について、災害時応援協定等締結団体全体会議で図り、新たな協定先の確保も商工会や工業協会などと協議を進め、確保に努めていく。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館ではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携行して下さい。
- 市町村が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には市町村ホームページ等で確認して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。

内閣府（防災担当）・消防庁

新型コロナウイルス感染症が収束しない中における災害時の避難について（内閣府・消防庁）

○避難所でのソーシャルディスタンスの確保○

提案2：人と人の距離を2m以上取るソーシャルディスタンスが求められる中で、これまでの避難所ではどれだけの避難者を受け入れられるか検討し、施設ごとの避難者数を踏まえてさらなる場所の確保を図るべきでは？

町の回答：現在の広域避難所の収容人数は合計4,250人だが、ソーシャルディスタンスを考慮すると約1,700人となる。このためスペース確保のために体育館の他、校舎の活用や民間事業者の施設の活用も進めていく。

○自動車による避難○

提案3：避難所に行くだけでなく、車で避難できる人は車で避難することを推奨し、避難所での三密を防いでいく取り組みを進めるべきでは？

町の回答：これまでは徒歩での避難が原則だったが、熊本地震以降、国でも車中泊避難も認められるようになった。町でも車で避難が必要と考えており、学校のグラウンドの開放や、民間企業スペースの活用の協議も行い、健康対策の調整も行い、車で避難を進めていく。

○感染症を想定した避難訓練○

提案4：感染症が流行している状況下も想定すれば、職員にもこれまでとは違った対応が求められる。また町民も災害時に急に感染症を踏まえた避難をすることは困難である。事前に総合防災訓練や各自治会などで感染症を想定した訓練を行うべきでは？

町の回答：まずは職員の対応として書面会議を行い調査研究をし、訓練を実施していきたい。町民に対しては自主防災組織や各避難所運営委員会などと協議しながら、訓練の内容を調査研究し、訓練実施に向けて取り組みたい。

○避難所での空調の確保○

提案5：避難所での感染症の拡大を防ぐためには、換気を確保することも欠かせない。学校の体育館に空調設備や換気設備を用意すべきでは？

町の回答：感染拡大を防止するためには十分な換気に努める必要があると考える。感染拡大防止対策として避難所ごとに必要な台数を試算し、十分な換気出来る大型扇風機などを必要数分、購入を予定している。→その後、補正予算が採択され、導入が決定しました。



○避難所で感染症が発生した際の対応○

質問：避難所で感染症が疑われる方が発生した際に備え、町はどのように準備し行動するか。

町の回答：保健所の指示により感染者は入院等の対応、他の避難者は接触の状況などを調査し、その他の避難者との接触を避けるために部屋を分けるなどの対応が必要となる。避難所は保健所からの指示により消毒を町職員が行う。そのために消毒方法の手順の整理や消毒液の保存などで備えている。

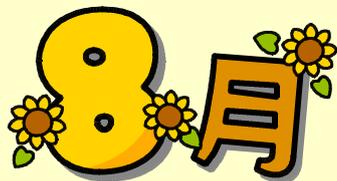
これからの災害時の避難は？

○日ごろからハザードマップなどを見て、自宅が安全かどうか、避難所に行かなくても安全な親戚や知人宅に避難出来ないのか、もしくは車で避難できるのか、家族で確認し話し合しましょう。

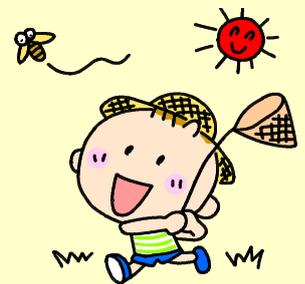
○感染防止のためにマスクや消毒液、体温計や衛生品などを持ち出せるように備えておきましょう。

○避難所でも間仕切りパーティションや大型扇風機などの導入が決まり、密を避け、換気も取られるようになりました。過度に感染症を心配しすぎずに、安全第一、「難を避ける」ように行動しましょう。

○広報さむかわ7月号に水害時の避難行動判定フローチャート等が掲載されてます。ぜひお読み下さい。



寒川町議会議員 小泉しゅうすけ
タウンミーティングのお知らせ
2020年8月23日(日曜)13~15時
寒川町民センター 1F展示室(1)



寒川町議会議員の小泉しゅうすけです。この度、町民センターで8月23日(日)13時より開催するタウンミーティングでは、私からは議会の報告を、そしてご来場いただいた皆様方からはご意見・ご要望を頂く場にしたいと思います。皆様のご参加を心よりお待ちしております。なお新型コロナウイルス感染防止のため、施設の規約に従い、氏名・連絡先を頂くこと、マスクの着用など、一定の制約がございますのでご理解の程よろしくお願い致します。

新型コロナウイルス感染症に伴いお困りの方へ

新型コロナウイルス感染症に伴い経済的に厳しくなった、生活が苦しくなったなど、町民の方々から様々なご相談を頂き、これまでも解決に繋げて参りました。国や県などでも新たな支援策が決まることもあります。お困りの方はお気軽に小泉しゅうすけまでご相談下さい。

小泉しゅうすけ(秀輔)プロフィール

1978年8月2日生まれ 現在41歳。IT系大手メーカー勤務/ゲームシナリオライター、衆議院議員阿部知子の秘書を経て、2017年の町議選に当選。寒川町町議として1期目。立憲民主党青年局副事務局長。議会では会派・大志会所属、建設経済常任委員・総務常任委員・東海道新幹線新駅対策特別委員会副委員長。また町の青少年問題協議会委員。地域では現在、寒川消防団員・寒川ライオンズクラブ会員・寒川青年会議所シニアクラブ理事・衛生指導員としても活動中。寒川神社総代(平成30年度)・寒川青年会議所会員も歴任。



小泉しゅうすけとあたたかな寒川を作る会 2020年7月発行(通算16号)【討議資料】
〒253-0106 寒川町宮山1268-4クレイン栗原D号室
Tel: 080-7016-4802 Mail: koizumi@samukawa.info Web: <http://koizumi.samukawa.info/>